

65歳以上の高齢者ドライバーの方へ 運転免許証の自主返納を支援します！

東海村高齢者運転免許証自主返納支援事業



高齢者が運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくり・きっかけづくりとして支援事業を実施します。運転免許証の自主返納について、ご検討ください。

🌱 目的

東海村では、高齢者が当事者となる交通事故を減らすため、運転に不安を感じている65歳以上の高齢者の方で、所有するすべての運転免許を自主的に返納した場合に支援を行います。

🌱 対象者

次の（１）～（３）のすべての条件を満たす方

- （１）東海村に住所があり、運転免許証返納日において満65歳以上の方
- （２）所有するすべての運転免許を自主返納した方
- （３）自主返納した日から1年を経過していない方

例：令和7年4月1日に返納した場合は、令和8年3月31日までに支援申請してください。

※ 運転免許を失効された場合は該当しません

🌱 支援の内容

次のうち、希望する利用券等の一つ交付します。（1人当たり1回限り）

- ① 東海村デマンドタクシー乗車クーポン21,000円分
- ② 茨城交通ICカード乗車券「いばっぴ」20,500円分（保証金500円含む）
- ③ JR東日本交通系ICカード「Suica」20,500円分（保証金500円含む）
- ④ 東海村商工会「共通金券」20,000円分（登録店舗で使える金券 使用期間：7月～翌年2月末まで）
- ⑤ デマンドタクシー乗車クーポン10,500円分と「いばっぴ」10,500円分（保証金500円含む）
- ⑥ デマンドタクシー乗車クーポン10,500円分と「Suica」10,500円分（保証金500円含む）
- ⑦ デマンドタクシー乗車クーポン10,500円分と「共通金券」10,000円分（詳細は④と同じ）
- ⑧ 「いばっぴ」10,500円分（保証金500円含む）と「Suica」10,500円分（保証金500円含む）
- ⑨ 「いばっぴ」10,500円分（保証金500円含む）と「共通金券」10,000円分（詳細は④と同じ）
- ⑩ 「Suica」10,500円分（保証金500円含む）と「共通金券」10,000円分（詳細は④と同じ）

※①⑤⑥⑦の支援品である東海村デマンドタクシー乗車クーポンは、スマホアプリ内でのみ決済可能な電子クーポンです。紙チケットの乗車券ではありませんのでご注意ください。

問合せ先

東海村村民生活部 環境政策課 生活環境保全担当（4階）
〒319-1192 東海村東海三丁目7番1号
電話 029-282-1711

支援事業の流れ



① 運転免許証を自主返納する

まずは、有効期間内にある運転免許証を返納し、「申請による運転免許の取消通知書」の交付を受けてください。

返納場所

ひたちなか警察署 電話番号 029-272-0110
平日8:30～11:00, 13:00～16:30

茨城県警察運転免許センター 電話番号 029-293-8811
平日8:30～11:00, 13:00～16:30 / 日曜日（年末年始は除く）10:30～12:00, 14:30～16:00

東海地区交番 電話番号 029-287-0110

※東海地区交番の場合、運転免許の取消通知書は当日発行されません。また、運転経歴証明書の申請はできません。なお、事件や事故で警察官が不在となることがありますので、事前に電話をしてから出向いてください。

返納方法

必要なもの



本人申請の場合 ▶ 本人の運転免許証（有効なものに限る）

代理人申請の場合 ▶ 申請者本人の運転免許証（有効なものに限る）

※代理人申請の場合は事前に返納場所に電話で必要書類を確認してください。

申請者が手続きを行うことが困難であることを確認できる書類（医師の診断書等）

申請者本人の委任状兼承諾書（各窓口にて用意してあります）

申請者本人に意思確認の電話をします。

申請者本人が所有するすべての免許の返納となります。



運転経歴証明書とは

身分証明書に利用できるカードです。

交付手数料1,150円が必要になります。（令和7年3月現在）

② 役場で支援事業の申請をする

申請場所 東海村役場4階 環境政策課

申請方法 必要なもの



- ・「申請による運転免許の取消通知書」
- ・申請者本人の確認ができるもの（運転経歴証明書、マイナンバーカード、パスポート等）

申請期限 運転免許証を自主返納した日から1年以内

③ 支援品の受け取り



支援品は簡易書留の郵便で届きます。

※支援品のお届けは、申請後約3週間～1ヵ月程度を予定しています。

